



平成 26 年 8 月 20 日

各位

会 社 名 株式会社ジェイテクト  
代 表 者 名 取締役社長 安形 哲夫  
(コード番号 6473)  
問 合 せ 先 広 報 部 長 安藤 健二  
(電話番号 052-527-1915)

## 中国独占禁止法違反による制裁金支払命令について

当社は、平成 26 年 8 月 19 日（中国時間）、中国国家発展改革委員会（NDRC）より、中国におけるベアリング（軸受）の過去の一部取引に関し、同国独占禁止法に違反する行為があったとして、1 億 936 万人民元（約 18 億円）の制裁金支払命令を受けました。

株主様、お取引先様をはじめ、関係者の皆様に多大なご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。当社は、今後とも、再発防止に向けたコンプライアンス徹底の取組みを継続し、信頼回復に向け一層の努力をまいります。

本件制裁金の支払による業績予想への影響につきましては現在精査中であり、業績予想の修正が必要と判断される場合には速やかに公表いたします。

以上